

FAX

電話

申込・問合せ先

FAX : 078-570-0159

お問い合わせのみ(申し込みは出来ません)
TEL : 078-570-0150

●下記JTB窓口にて、直接のお申し込みとお支払いが可能です。

株式会社JTB 神戸支店

〒651-0087 神戸市中央区御幸通4-2-20

三宮中央ビル5階

担当: 糟谷・大石

総合旅行業務取扱管理者: 岩谷 友晴

TEL:078-570-0150 FAX:078-570-0159

営業時間 土・日・祝日除く 9:30~17:30

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

① 申込書到着後、約10日間で請求書及び申込受付確認書をJTBより送付します。

② 期日までに旅行代金をお振込み下さい。入金がされ次第申込完了となります。

③ 最終の行程表と最終案内は、旅行出発日の1週間前までに送付致します。

*ご自身にて大会エントリーをお済ませの上、ツアーにお申し込み下さい。

ツアー申込用紙(コピー可)/FAXでお申し込みの場合は下記の用紙に記入しお送りください。FAX:078-570-0159

株式会社JTB神戸支店 御中

以下に記載する個人情報旅行手配、手続代行のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他の第三者に提供されることを同意の上申込みます。この書面は旅行業第12条の5による契約書面となります。別紙のご旅行条件書をご了解の上、お申込みください。

- ① 1名でお申し込みの方は、下記の「ツアー参加代表者①」欄にもれなくご記入ください。
- ② 3名まで1枚でお申し込みになれます。旅行代金請求書等の書類は、代表者の方へ一括して送付します。
- ③ お申し込みの際は、裏面ツアー内容及び下記旅行条件要約をご覧くださいお申込下さいませ。

ツアー参加申込代表者①

ツアー名	参加人数 ()名 (男性 名・女性 名)	
宿泊	部屋希望	・シングル ・2名部屋 ・3名部屋 (いずれかに○印を付けて下さい)
発着地	伊丹発着	
フリガナ	参加種目	参加者 <input type="checkbox"/> 応援 <input type="checkbox"/>
氏名	性別 男・女	生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日 大会当日年齢 歳
電話番号	自宅: ()	日中の連絡先: ()
住所	FAX: ()	e-mail:

ツアー参加同行者②

フリガナ	参加種目	参加者 <input type="checkbox"/> 応援 <input type="checkbox"/>
氏名	性別 男・女	生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日 大会当日年齢 歳
同室希望者名		

ツアー参加同行者③

フリガナ	参加種目	参加者 <input type="checkbox"/> 応援 <input type="checkbox"/>
氏名	性別 男・女	生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日 大会当日年齢 歳
同室希望者名		

トライアスロン IN 徳之島 ツアー2019 旅行条件(要約)~

(お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。)

- 募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社JTB神戸支店(兵庫県神戸市中央区御幸通4-2-20観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といふ)が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記、右記による他、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業務取扱募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行契約の成立
申込書に所定事項を記入しお申し込み下さい。当社が契約の締結を承諾し旅行代金全額を受領した時に成立します。
- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に記載された日程の運送機関の運賃、料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び旅行取扱料金、消費税等諸税が含まれています。ただし、コースに含まれていない交通費等の諸費用及び個人的諸費用は含みません。
- ※マラソンエントリー代は別途有料となり、旅行代金には含まれません。
- 取消料
取消日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって1)21日目にあたる日以前の解除無料
2)20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)
- 旅行代金の20%旅行代金の20%
3)7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除旅行代金の40%
5)当日の解除(6を除く)旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加旅行代金の100%
- 旅行中止の場合
お客様が最少催行人員に満たない場合には、旅行の催行を中止することがあります。この場合には、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日より前にご連絡し、お客様から当社がお客様が預かりしている旅行代金全額をお返しいたします。
- 個人情報の取扱について
当社は旅行申込書などに記載された個人情報について、お客様との間の連絡の為に利用させて頂く他、旅行においての運送宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為に手続上に必要な範囲内で利用させて頂きます。
- 旅行日程
旅行代金の変更・運輸機関のスケジュール・気象条件その他不可抗力による事由で、また運送機関の運賃料金の改定により、旅行日程・旅行代金を変更する場合があります。なお、お客様のお申し出により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
- 免責事項
お客様が以下の事由により、損害を受けられた場合は賠償の責任は負いません。
・気象条件や戦乱、暴動、またはこれらのために生ずる旅行日程の変更(参加する大会の中止も含む)もしくは旅行の中止
・運送・宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
・日本の官公署の命令または伝染病による隔離
・運送機関の遅延、不備またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮
・自由行動中の事故・食中毒・盗難
- この旅行条件は2019年3月1日を基準としています。また、旅行代金は2019年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。
- 旅行代金の支払いについて
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって31日前にあたる日より前にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。
- 特別補償について
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の、故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体、生命、または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金: 1500万円
・入院見舞金: 2~20万円
・通院見舞金: 1~5万円
・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします)
- 国内旅行保険加入について
ご旅行中、けがをされた場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。
- 事故等のお申し出について
旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員、現地係員、運送、宿泊機関等旅行サービス提供会社、またはお申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)